



平成 20 年 10 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社 東 北 銀 行
代 表 者 名 取締役頭取 浅 沼 新
(コード番号 8349 東証第一部)
問 合 せ 先 常務取締役経営企画部長
千 葉 幸 長
(TEL. 019 - 651 - 6161)

平成 21 年 3 月期第 2 四半期末の有価証券評価損に関するお知らせ

当行では、「その他有価証券」に区分される保有有価証券のうち、時価が著しく下落し、その回復が認められないものについて、平成 21 年 3 月期第 2 四半期において減損処理による有価証券評価損を計上する必要が生じたのでお知らせします。

記

1. 平成 21 年 3 月期第 2 四半期末の有価証券評価損の総額 (単体)

(A) 平成 21 年 3 月期第 2 四半期末の有価証券評価損計上額	418 百万円
(B) 平成 20 年 3 月期の純資産の額 (A/B×100)	21,499 百万円 (1.9%)
(C) 平成 20 年 3 月期の経常利益額 (A/C×100)	1,623 百万円 (25.7%)
(D) 平成 20 年 3 月期の当期純利益額 (A/D×100)	1,027 百万円 (40.7%)

(ご参考) (1) 当行の第 2 四半期末は、9 月 30 日であります。

(2) 当行の有価証券減損処理基準は次のとおりであります。

① 期末日における時価等の下落率が 50%以上の銘柄については全て減損。

② 期末日における時価等の下落率が 30%以上 50%未満の銘柄のうち、発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断したものを減損。

2. 今後の見通し

平成 21 年 3 月期第 2 四半期の業績につきまして、現在集計作業中ではありますが、適時開示規則に基づく業績修正の必要はない見込です。

以 上